

(証券コード 4832)
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
JFEシステムズ株式会社
代表取締役社長 菊 川 裕 幸

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第29期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使について】

＜ご利用方法＞

- ・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。
【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>
- ・議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねません。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降
 - ② Adobe[®] Reader[®] Ver. 4.0以降（株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧になる場合）
 - ※ Microsoft[®] および Internet Explorer はマイクロソフト社の、Adobe[®] Reader[®] はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後9時）

(添付書類)

事業報告

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における我が国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに持ち直しているものの、長期化する円高や欧州の財政不安の影響などにより、先行き不透明な状況が続きました。情報サービス業界におきましては、リーマンショック以降続いたマイナス成長から脱し、回復の動きがみられるものの、IT投資の水準は依然として低調なまま推移いたしました。

このような情勢の中、当社は平成23年4月の株式会社エクサからの事業承継を機に、中長期的な経営プランを描き、中期経営計画（2011～2014年度）を策定いたしました。今期はその一年目として、受注力の強化、収益体質の強化、中長期的な競争力の強化を柱に、様々な対策に取り組んでまいりました。

受注力強化に関しては、大手既存顧客における領域拡大に努めるとともに、新規案件の開拓に向けてグローバル化を進めるお客様のニーズを捉えるべく、ERP(*1)やSCM(*2)などのソリューションを増強するとともに、原価・収益管理や企業間情報連携などの当社で実績あるソリューションと組み合わせた提案活動を行ってまいりました。

収益体質の強化に関しては、「事業部ごとのROS（売上高経常利益率）の追求」に重点を置き、平成23年4月の組織改正で、食品ソリューションや人事給与ソリューションなどを組織として独立させ、事業ごとの目標と責任をより明確にしました。また、月次決算の時期を早め、損益管理のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの迅速化をはかりました。

中長期的な競争力強化に向けては、株式会社エクサからの事業承継により多数の経験豊富な人材が加わったことを受けて、お客様と一体となって経営課題を解決する仕組みを提案できる上流人材の育成を進めるとともに、新ソリューションの創出やビジネスモデルの転換などの成長戦略テーマに取り組んでおります。

これらの活動により、当連結会計年度の営業成績に関しては、事業承継によるJFEスチール株式会社およびグループ会社向けの売上増に加え、金融、製造業の主要顧客向けSI(*3)事業、および電子帳票システム、原価管理、ERP、BI(*4)ソリューションなどの売上高が増加し、連結売上高は前期比20.9%増の32,754百万円となりました。利益面では、売上高の増加に加え、収益対策や事業統合による合理化効果により、営業利益は前期比117.1%増の878百万円、経常利益は前期比100.7%増の841百万円、当期純利益は税制改正による繰延税金資産の取り崩しにより増加幅が減少し、前期比72.3%増の352百万円となりました。

(*1) ERP : Enterprise Resource Planning (イーアールピー)。経理、生産管理、販売管理、人事管理などの基幹業務を個別に行うのではなく、コンピュータ・システムを使って密接に関係付けながら実行すること。ERPの実現に必要な機能をあらかじめ備えたソフトウェア群をERPパッケージと呼ぶ。

(*2) SCM : Supply Chain Management (サプライチェーン・マネジメント)。メーカーから消費者の手に渡るまでの製造・販売・物流の全過程の情報を的確に把握し、製品の流れの効率化をはかり、在庫のミニマム化など、無駄を極力無くしてプロセスの最適化をはかる管理手法。

(*3) SI : System Integration (システムインテグレーション)。情報システムの企画から構築、運用までを一括して提供するサービス。

(*4) BI : Business Intelligence (ビジネス・インテリジェンス)。膨大な企業内情報データを統合的に管理し、これを戦略的経営ツールとして活用するためのソフトウェア。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第26期 [平成20年度]	第27期 [平成21年度]	第28期 [平成22年度]	第29期(当期) [平成23年度]
売 上 高(千円)	32,687,005	27,714,064	27,100,765	32,753,655
経 常 利 益(千円)	1,361,171	181,115	419,178	841,442
当期純利益(千円)	576,786	196,244	204,268	352,035
1株当たり当期純利益	7,344円79銭	2,498円97銭	2,601円15銭	4,482円81銭
純 資 産(千円)	8,889,553	8,875,016	8,965,393	9,198,869
総 資 産(千円)	15,834,455	14,884,210	16,113,713	18,228,534

(3) 設備投資等の状況

当社グループの当期における主な設備投資は下記のとおりであります。
J F E スチール株式会社が使用する千葉地区のネットワーク更新

(4) 事業譲渡等の状況

当社は、平成23年4月1日に、株式会社エクサのJ F E スチール株式会社およびそのグループ会社等向けアプリケーション開発・保守事業を、吸収分割により承継いたしました。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

経済の先行きが不透明な中、情報サービス業界は、依然として厳しい状況が続いております。当社は、収益体質の更なる強化を図るとともに、目指すべきSI企業像を念頭におきながら、中長期的な成長戦略の実現に向け、以下のテーマに取り組んでまいります。

① 鉄鋼向けビジネスの強化、拡大

当社は、平成23年4月に株式会社エクサから鉄鋼向け事業を承継いたしました。これにより、J F E スチール株式会社（以下J F E スチール）およびグループ会社向けのアプリケーションシステムの開発・維持を全面的に当社が担うことになりました。顧客と経営課題を共有し、IT化の企画立案から参画することにより、情報化戦略を共に推進するパートナーの役割を果たしたいと考えています。

また、事業承継1年目で鉄鋼向けシステムの技術・知見の集約が進み、社員の融合により企業風土の活性化も図れてまいりました。この力を鉄鋼ビジネスの強化・拡大に結びつけるとともに、人材交流による外販部門へのシナジー効果の波及につなげてまいりたいと考えています。

② 新規SI受注力の強化

中長期的な成長のためには、顧客の生産管理、販売管理などの基幹系の情報システムを担い、顧客により信頼されるSIベンダーとなる必要があります。当社の強みの源泉である製造業の基幹系システム構築の経験に立ち返り、その強みを活かした事業展開を行ってまいります。SCM等の製造流通ソリューションのラインアップを拡充し、提案していくとともに、より少ないコストで顧客の幅広い要求に対応できるよう、ERPの適用強化に向

けて、技術者の育成や社外パートナーとの提携を推進いたします。

さらに、JFEスチール向けに当社と株式会社エクサが共同で開発した、「JFE新統合システム（J-Smile）（*5）」の技術を基幹SI強化の大きな武器にしていきたいと考えています。「J-Smile」の特徴は、鉄鋼基幹システムを全面オープン系技術で開発したことと、ビジネス環境の変化に柔軟に対応できるようデータモデリングと部品組立型技術を採用し、経営の要望に素早く対応できる情報システムであることです。この開発によって得られた技術・ノウハウは、事業再編や事業統合に伴い、システム刷新を希望されるお客様に対して同様に役立てることができると考えています。

（*5）J-Smile

：JFE Strategic Modernization & Innovation Leading System

③ 顧客基盤の強化、拡大

顧客の業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上と継続的な受注の獲得につなげてまいります。

中長期的な視野に立って、顧客から信頼されるパートナーとなるべく、顧客の経営改革や収益改善に貢献できる提案とフォローを行っております。これにより、不況期でも一定の受注を確保できるように、顧客内プレゼンスを高めるとともに、当社独自の強み領域の確立・拡大を進めてまいります。

④ 特色あるプロダクト事業の拡大

特色ある自社商品の強化・拡販に注力するとともに、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。

中でも競争力があり、どのような経済環境においても根強いニーズが見込まれる、「食品業界向けシステム」、「電子帳票システム」、「原価管理システム」などに注力し、販売強化や商品改良、技術者の育成に取り組むとともに、従来とは異なる用途やコンセプトの提案による新たな市場創出を進めてまいります。

⑤ グローバル対応力の強化

鉄鋼、自動車、電機など、当社の主要顧客はいずれもグローバルな事業戦略を持ち、情報システムもそれらの戦略に対応することが求められています。当社もこのニーズに応えるべく、海外拠点をカバーできるような仕組みを構築するとともに、社内でグローバル人材を育成していくことに取り組んでまいります。また、プロダクト・ソリューション事業の拡大のために、海外から商品を導入するだけでなく、自社開発商品を海外マーケットで展開することを目指して、調査、研究を進めております。なお、これらの活動は、当社独力ではなく、国内外のパートナーとの幅広い提携により、相互のリソースを活用しながら推進いたします。

⑥ 開発要員体制の強化

情報化投資の活発化に備え、外注要員を含むより多くの開発メンバーの動員・マネジメントを行い、顧客のシステム開発プロジェクトの立上げ、推進にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、一元的な要員管理による開発体制の強化に取り組んでおります。事業承継に伴う上流人材の厚みを活かし、エクサからの要員移管をふまえ、要員の機動的配置による効率的なプロジェクト運営につなげていきます。

また、中長期的な事業戦略の実現に向けて、プロジェクトマネジャー、上級SEや技術、コンサルなど、お客様に企画提案ができる人員の確保、並びに全体のスキルレベルの引上げを狙いとした人材育成策を実施してまいります。

⑦ 不採算案件の発生防止

受注、プロジェクト編成、開発進捗管理のすべての局面でのチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客の理解を得ながら契約条件の明確化を進めるべく、社員への指導の徹底や意識改革をはかっております。社内外の品質管理手法の良い点を取り入れながら、JFEスチールと一体になって統一してきた開発標準の実適用を推進するとともに、開発技術研究を進化させ、さらなる品質向上を目指します。

(7) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループはコンピュータシステムの企画、設計、開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテグレーションを主たる業務としております。主な取扱い業務は以下のとおりです。

事業分野	事業内容
SIソリューション事業	各業種・分野の業務システムを対象とし、顧客の多様な業務ニーズに対応したSIを行っております。 (主な対象分野) ・製造、流通業界向け：販売・生産管理システム、物流／在庫管理システム等 ・金融業界向け：勘定系システム、年金システム、クレジットカードシステム等 ・自治体向け：国民健康保険システム等 ・情報通信ネットワークの構築、運用 ・情報通信機器販売および付帯サービス
プロダクト・ソリューション事業	自社開発および他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売およびそれらを適用したSIを行っております。 (主な対象分野) ・電子帳票システム (帳票データの電子化) ・食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム ・EC・EDIシステム (電子商取引、電子データ交換) ・コンタクトセンターシステム (電話、インターネットとコンピュータの連携) ・ビジネスインテリジェンスシステム (各種データの蓄積、分析) ・人事給与システム、原価管理システム

EC：Electronic Commerce。電子商取引。インターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に取引から資金決済まで同時に処理するシステム。商取引や決済などを電子化して行う。

EDI：Electronic Data Interchange。電子データ交換。企業間の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりをする仕組みのこと。

(8) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所 (東京都港区)、幕張システムプラザ (千葉市美浜区)、東日本事業所 (千葉市中央区、川崎市川崎区)、中部事業所 (愛知県半田市)、豊田事業所 (愛知県豊田市)、関西事業所 (神戸市中央区)、西日本事業所 (岡山県倉敷市、広島県福山市)

② 子会社

KITシステムズ株式会社 東京都台東区

J S U, I n c. 米国ニューヨーク州

(9) 従 業 員 の 状 況 (平成24年 3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,821名	294名増

(注1) 従業員数には、グループ外からの受入出向者293名およびグループ外への出向者10名を含んでおります。

(注2) 吸収分割による事業承継にともない、株式会社エクサから311名を受け入れております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親 会 社 の 状 況

当社の親会社はJFEスチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株（議決権比率65.15%）所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運營業務を受託しております。

また、JFEスチール株式会社の全株式（議決権比率100%）をジェイエフイーホールディングス株式会社が保有しております。

② 子 会 社 の 状 況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
KITシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
J S U , I n c .	10万ドル	100.00%	企業向けシステム開発・運用

(11) 主要な借入先の状況 (平成24年 3月31日現在)

特に記載すべき事項はございません。

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 338,050株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,530株 |
| (3) 株主数 | 1,910名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E スチール株式会社	51,165	65.15
J F E システムズ社員持株会	6,637	8.45
富士通株式会社	2,500	3.18
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64
J F E アドバンテック株式会社	500	0.64
J F E 電制株式会社	500	0.64
J F E メカニカル株式会社	500	0.64
中央三井信託銀行株式会社	500	0.64
J F E 物流株式会社	500	0.64
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY- JAPANESE SMALL COMPANY SERIES	174	0.22

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職状況
代 表	取 締 役	社 長	菊 川 裕 幸	CEO K I Tシステムズ株式会社取締役会長
取	締	役	堀 田 善 一	営業総括部、S Iソリューション企画部、ERP・B Iソリューション部、人事給与ソリューション部、基盤ソリューション部、製造流通S I事業部、金融ソリューション事業部、食品ソリューション事業部、プロダクト事業部の統括 幕張システムプラザの担当
取	締	役	畠 山 廣 造	鉄鋼総括部、標準統一プロジェクト、東京事業所、東日本事業所、西日本事業所、中部事業所の統括 鉄鋼総括部、標準統一プロジェクトの担当
取	締	役	野 村 信 三	食品ソリューション事業部長
取	締	役	渡 部 尚 史	プロダクト事業部長 品質管理部、プロジェクト推進部、開発企画部、情報システム部の担当
取	締	役	山 本 崇 博	東京事業所長
取	締	役	都 築 正 行	慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート研究支援統括者
常 勤	監 査	役	若 林 荘 太 郎	K I Tシステムズ株式会社監査役
常 勤	監 査	役	杉 充	
監	査	役	岡 井 哲	J F Eスチール株式会社法務部長 J F Eアドバンテック株式会社監査役
監	査	役	原 田 敬 太	J F Eスチール株式会社I T改革推進部長 株式会社エクサ監査役

(注1) 取締役都築正行氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役若林荘太郎氏および岡井哲氏は、社外監査役であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職状況
渡部 尚史	平成23年6月24日	辞任	常勤監査役
西川 廣	平成24年3月26日	辞任	社外取締役 JFEスチール株式会社システム主監

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	7名	104百万円
監査役	3名	29百万円
合計	10名	134百万円

(注1) 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれています。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17百万円
取締役6名に対し13百万円
監査役3名に対し3百万円

(注2) 取締役1名および監査役2名については、報酬は支払っておりません。

(注3) 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注4) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった取締役および監査役の報酬等

該当事項はありません。

(5) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取締役	西川 廣	JFEスチール株式会社	業務執行者	親会社
		株式会社エクサ	社外取締役	親会社の関連会社
	都築 正行	慶應義塾大学	業務執行者	なし
監査役	若林 莊太郎	KITシステムズ株式会社	社外監査役	子会社
	岡井 哲	JFEスチール株式会社	業務執行者	親会社
		JFEアドバンテック株式会社	社外監査役	親会社の子会社

(注) 取締役西川廣氏は、平成24年3月26日をもって辞任いたしました。

② 当事業年度における主な活動

	出席回数		主な活動内容
	取締役会	監査役会	
取締役都築正行	11回	－回	主に情報システムおよび財務会計に関する専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役西川廣	13	－	主に情報システムに関する専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役若林 荘太郎	13	8	主に会社法務に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役渡部 尚史	2	1	主に情報システムに関する専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役岡井 哲	13	8	主に会社法務・財務に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は8回それぞれ開催いたしました。

(注2) 取締役都築正行氏は、平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

(注3) 監査役渡部尚史氏は、平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において取締役に選任され、総会終結の時をもって監査役を辞任し、業務執行取締役に就任いたしました。上記の出席回数は社外役員としてのものであり、13回すべての取締役会に出席しております。

③ 社外役員の報酬等の総額 3名 21百万円

(注1) 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額2百万円を含んでおります。

(注2) 社外取締役1名および社外監査役1名については、報酬は支払っておりません。

④ 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった社外役員の報酬等該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役都築正行氏、西川廣氏および社外監査役岡井哲氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	30百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。

2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。

② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。

③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。

② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
- ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
- ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持する J F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。そのようなグループの体制として、一定重要事項は親会社との事前協議を行うこと、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社の子会社が遵守体制に組み込まれていること、財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがあります。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事については、監査役と協議いたします。
- (3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ② 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況の報告を行なっております。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
 - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
 - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、四捨五入としております。

連結貸借対照表

[平成24年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,094,893	流動負債	6,476,933
現金及び預金	368,503	買掛金	1,546,986
受取手形及び売掛金	6,496,384	リース債務	365,978
商 品	102,030	未払法人税等	611,887
仕 掛 品	719,530	未 払 金	235,250
貯 蔵 品	55,233	未 払 費 用	2,177,133
繰延税金資産	562,745	前 受 金	1,058,160
預 け 金	2,380,000	受注損失引当金	64,165
そ の 他	414,375	そ の 他	417,373
貸倒引当金	△3,908	固定負債	2,552,732
固定資産	7,133,641	リース債務	619,671
有形固定資産	2,353,340	再評価に係る繰延税金負債	7,479
建 物	1,083,138	退職給付引当金	1,835,298
土 地	329,764	役員退職慰労引当金	90,284
リース資産	834,332	負債合計	9,029,665
そ の 他	106,107	(純資産の部)	
無形固定資産	2,507,592	株 主 資 本	8,903,155
の れ ん	470,145	資 本 金	1,390,957
ソフトウェア	1,743,706	資 本 剰 余 金	1,959,236
そ の 他	293,742	利 益 剰 余 金	5,552,962
投資その他の資産	2,272,708	その他の包括利益累計額	12,681
投資有価証券	659,519	その他有価証券評価差額金	112
繰延税金資産	733,739	土地再評価差額金	13,589
そ の 他	908,756	為替換算調整勘定	△1,021
貸倒引当金	△29,306	少数株主持分	283,034
資産合計	18,228,534	純資産合計	9,198,869
		負債純資産合計	18,228,534

連結損益計算書

[平成23年4月1日から平成24年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,753,655
売 上 原 価		27,008,267
売 上 総 利 益		5,745,388
販売費及び一般管理費		4,866,948
営 業 利 益		878,441
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	21,646	
受 取 手 数 料	7,341	
そ の 他	5,609	34,596
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,892	
固 定 資 産 除 却 損	11,944	
固 定 資 産 関 係 損	30,456	
そ の 他	13,303	71,594
経 常 利 益		841,442
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		841,442
法人税、住民税及び事業税	680,451	
法 人 税 等 調 整 額	△183,625	496,825
少数株主損益調整前当期純利益		344,617
少 数 株 主 損 失		△7,418
当 期 純 利 益		352,035

連結株主資本等変動計算書

[平成23年4月1日から平成24年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	5,310,869	8,661,062
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△ 109,942	△ 109,942
当 期 純 利 益			352,035	352,035
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	242,093	242,093
平成24年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	5,552,962	8,903,155

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 金額	為替換 算調整	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日 残高	88	12,536	△ 682	11,942	292,390	8,965,393
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 109,942
当 期 純 利 益						352,035
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	25	1,053	△ 339	739	△ 9,356	△ 8,617
連結会計年度中の変動額合計	25	1,053	△ 339	739	△ 9,356	233,476
平成24年3月31日 残高	112	13,589	△1,021	12,681	283,034	9,198,869

連結注記表

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

(a) 連結子会社の数

2社

(b) 連結子会社の名称

KITシステムズ株式会社、J S U, I n c.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

なし

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

当連結会計年度末に受注残のある受託制作のソフトウェア開発案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社においては当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、連結子会社においては当連結会計年度末における自己都合退職金要支給見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却を行っております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において営業外費用に掲記していた「会員権評価損」は当連結会計年度においては営業外費用の総額の100分の10以下であるため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「会員権評価損」は6,328千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,248,481千円

(2) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

99,532千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78,530	—	—	78,530
合計	78,530	—	—	78,530

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	109,942	1,400	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 157,060千円
 (b) 1株当たり配当額 2,000円
 (c) 基準日 平成24年3月31日
 (d) 効力発生日 平成24年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及びジェイ エフ イー ホールディングス株式会社がグループ会社向けに提供するキャッシュマネジメントシステムを利用した同社に対する資金貸付に限定しております。

資金調達については銀行等金融機関及びジェイ エフ イー ホールディングス株式会社からの借入により行っており、資金使途は短期運転資金が中心であります。当連結会計年度末においては借入金残高はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
① 受取手形及び売掛金	6,496,384	6,496,384	—
② 預 け 金	2,380,000	2,380,000	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	1,019	1,019	—
④ 買 掛 金	(1,546,986)	(1,546,986)	—
⑤ 前 受 金	(1,058,160)	(1,058,160)	—
⑥ リ ー ス 債 務	(985,649)	(943,432)	(△42,217)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 預 け 金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買 掛 金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 前 受 金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ リ ー ス 債 務

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額658,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	113,534円13銭
1株当たり当期純利益	4,482円81銭

貸借対照表

[平成24年3月31日現在]

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,796,763	流動負債	6,374,610
現金及び預金	30,171	買掛金	1,272,987
受取手形	71,391	リース債務	337,455
売掛金	5,769,693	未払金	266,335
仕掛品	602,291	未払費用	1,930,656
貯蔵品	55,627	未払法人税等	589,899
前渡金	2,935	前受金	1,054,959
前払費用	360,777	預り金	595,643
繰延税金資産	503,000	受注損失引当金	64,165
預け金	2,380,000	未払消費税等	262,512
その他	21,879	固定負債	1,928,200
貸倒引当金	△ 1,000	リース債務	600,871
固定資産	7,216,968	再評価に係る繰延税金負債	7,479
有形固定資産	2,314,366	退職給付引当金	1,239,960
建物	1,075,473	役員退職慰労引当金	79,890
車両運搬具	0	負債合計	8,302,810
工具、器具及び備品	85,699	(純資産の部)	
土地	329,764	株主資本	8,697,331
リース資産	823,430	資本金	1,390,957
無形固定資産	2,527,387	資本剰余金	1,959,236
のれん	470,145	資本準備金	1,959,236
商標権	611	利益剰余金	5,347,138
ソフトウェア	1,766,440	利益準備金	67,800
ソフトウェア仮勘定	255,184	その他利益剰余金	5,279,338
リース資産	35,007	別途積立金	3,530,000
その他	0	繰越利益剰余金	1,749,338
投資その他の資産	2,375,214	評価・換算差額等	13,589
投資有価証券	658,500	土地再評価差額金	13,589
関係会社株式	440,731	純資産合計	8,710,920
長期前払費用	431,170	負債純資産合計	17,013,730
繰延税金資産	492,000		
敷金及び保証金	319,561		
その他	47,136		
貸倒引当金	△ 13,884		
資産合計	17,013,730		

損 益 計 算 書

[平成23年4月1日から平成24年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,876,067
売 上 原 価		23,900,925
売 上 総 利 益		4,975,142
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,157,123
営 業 利 益		818,020
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	25,676	
受 取 手 数 料	6,578	
そ の 他	3,417	35,671
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,027	
固 定 資 産 除 却 損	11,930	
固 定 資 産 関 係 損	30,456	
そ の 他	12,791	71,203
経 常 利 益		782,488
税 引 前 当 期 純 利 益		782,488
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	635,000	
法 人 税 等 調 整 額	△206,352	428,648
当 期 純 利 益		353,840

株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成23年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成24年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年4月1日 残高	67,800	3,530,000	1,505,440	5,103,240	8,453,433
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 109,942	△ 109,942	△ 109,942
当期純利益			353,840	353,840	353,840
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	243,898	243,898	243,898
平成24年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,749,338	5,347,138	8,697,331

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日 残高	12,536	12,536	8,465,969
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 109,942
当期純利益			353,840
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,053	1,053	1,053
事業年度中の変動額合計	1,053	1,053	244,951
平成24年3月31日 残高	13,589	13,589	8,710,920

個別注記表

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

当事業年度末に受注残のある受託制作のソフトウェア開発案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法による償却を行っております。

(6) 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,125,560千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,038,842千円
短期金銭債務	1,661,619千円

(3) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

99,532千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	12,118,428千円
仕入高	2,112,815千円
営業取引以外の取引による取引高	3,250,863千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	379千円
未払賞与	333,520千円
未払事業税	48,851千円
未払社会保険料	47,375千円
たな卸資産評価損	59,945千円
少額償却資産	10,297千円
退職給付引当金	288,435千円
役員退職慰労引当金	28,361千円
資産調整勘定	176,537千円
ソフトウェア評価損	26,903千円
投資有価証券評価損	5,607千円
会員権評価損	21,891千円
その他合計	11,458千円
繰延税金資産小計	1,059,558千円
評価性引当額	△ 64,558千円
繰延税金資産合計	995,000千円
繰延税金資産の純額	995,000千円

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	110,924円75銭
1株当たり当期純利益	4,505円79銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般公正に妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFEシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月15日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般公正に妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに第29期監査計画に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年 5月17日

J F E システムズ株式会社 監査役会

社外監査役（常勤） 若 林 荘太郎 ①

監査役（常勤） 杉 充 ①

社外監査役 岡 井 哲 ①

監 査 役 原 田 敬 太 ①

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきまして、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当期末配当金につきましては、通期業績が好調に推移したことを踏まえ、1株につき前期に比べ600円増配の2,000円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,000円

なお、この場合の配当総額は、157,060,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

平成24年3月26日をもって取締役西川廣氏が辞任し、本総会終結の時をもって、取締役畠山廣造氏および野村信三氏が任期満了となります。

つきましては、一層の経営基盤の強化充実を図るため1名増員いたしたく、取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	みや はら かず あき 宮 原 一 昭 (昭和27年5月7日)	昭和50年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成6年10月 当社に出向 基盤システム事業部ネットワークシステム部技術グループ長 平成14年7月 当社EC/EDIソリューション事業部 EC/EDI技術部長 平成15年7月 当社IT基盤センター長 平成16年7月 当社に転籍 基盤システム事業部副事業部長 平成17年4月 当社第1総括部長 平成18年4月 当社事業総括部長 平成18年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 東京事業所長(現任)	40株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重 要 な 兼 職 状 況 お よ び 当 社 に お け る 地 位、担 当	所有する当社 の 株 式 数
2	ふくむら さとし 福村 聡 (昭和28年1月5日)	昭和52年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 同社経営企画部設備計画室主査 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 J F E スチール株式会社 I T 総括部主任部員 平成17年3月 当社取締役退任 平成17年4月 当社に転籍 西日本事業所副所長 平成19年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 営業総括部、ERP・BIソリューション部、人給ソリューション部、基盤ソリューション部、コンテンツ技術サービス部の担当、金融ソリューション事業部長、幕張システムプラザ担当役員補佐(現任)	72株
3	かみじょう たくみ 上 條 巧 (昭和32年5月10日)	昭和55年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 当社に出向 企画人事部人事グループ長兼採用・人材開発グループ長 平成16年4月 当社企画人事部長 平成19年4月 当社経営企画部長兼人事部長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 J F E スチール株式会社理事 当社執行役員 平成21年7月 当社に転籍 執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 総務部、経理部、経営企画部、労働人事部、CSR部の担当(現任)	38株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
4	きた やま なお と 北 山 直 人 (昭和32年10月17日)	昭和57年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成17年4月 J F E スチール株式会社西日本製鉄所(倉敷地区)厚板・ 鑄鍛部長 平成20年4月 同社理事 西日本製鉄所(倉敷地区)厚板部長 平成21年4月 同社西日本製鉄所鋼材商品技術部長 平成23年4月 同社経営企画部長 平成24年3月 株式会社エクサ取締役(現任) 平成24年4月 J F E スチール株式会社システム主監(現任)	0株

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 北山直人氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 北山直人氏は、株式会社エクサの社外取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社であります。

(注4) 北山直人氏は、当社の親会社であるJ F E スチール株式会社におけるシステム主監、経営企画部長をはじめ各部門長としての豊富なキャリアと高い見識を有しておられることから、当社経営の監督および適切な助言を十分に期待できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。

(注5) 本議案が原案のとおり承認可決された場合、当社と北山直人氏の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額となる予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役若林荘太郎氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
ふか かわ ひとし 深 川 均 (昭和27年4月3日)	昭和51年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成13年6月 当社監査役 平成13年7月 川崎製鉄株式会社法務部主査 平成15年4月 JFEスチール株式会社監査役 事務局部長 平成15年6月 当社監査役辞任 平成17年7月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社監査役事務局 平成17年8月 同社監査役事務局部長（現任） 平成20年6月 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役 平成24年6月 同社監査役辞任	0株

(注1) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 深川均氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 深川均氏は、当社の親会社であるJFEスチール株式会社およびジェイ エフ イー ホールディングス株式会社における監査役事務局部長としての豊富なキャリアと高い見識を有しておられ、当社の監査業務に貢献していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月24日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された中畑達央氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の 株式数
なか はた たつ お 中 畑 達 央 (昭和37年11月29日)	昭和60年4月 日本鋼管株式会社入社 平成6年4月 同社総務部海外法務室統括スタッフ 平成14年9月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社総務・法務部門 平成19年9月 J F E スチール株式会社法務部主任部員 (現任)	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 中畑達央氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 中畑達央氏は、企業法務担当としての豊富なキャリアと高い見識を有しておられ、当社監査役に就任された場合、当社の監査業務に貢献していただけると判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注4) 中畑達央氏が監査役に就任された場合、当社と中畑達央氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額となる予定です。

(注5) なお、本選任に関しましては、就任前であれば、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができることとさせていただきます。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます畠山廣造氏および野村信三氏、監査役を辞任されます若林莊太郎氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金贈呈の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
はたけ やま こう ぞう 畠 山 廣 造	平成22年6月 当社取締役（現任）
の むら しん ぞう 野 村 信 三	平成20年6月 当社取締役（現任）
わか ばやし そう たろう 若 林 莊 太郎	平成15年6月 当社監査役 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しを行ない、平成24年5月24日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、制度廃止時の取締役7名のうち、菊川裕幸、堀田善一、渡部尚史、山本崇博の4氏および、制度廃止時の監査役4名のうち杉充氏に対し、制度廃止に伴う経過措置といたしまして、取締役および監査役就任時から上記制度廃止時までの在任期間中に対応する退職慰労金打ち切り支給を、当社所定の基準に従い行なうことをお願いしたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役および各監査役の退任の時とし、その具体的金額および方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたく存じます。

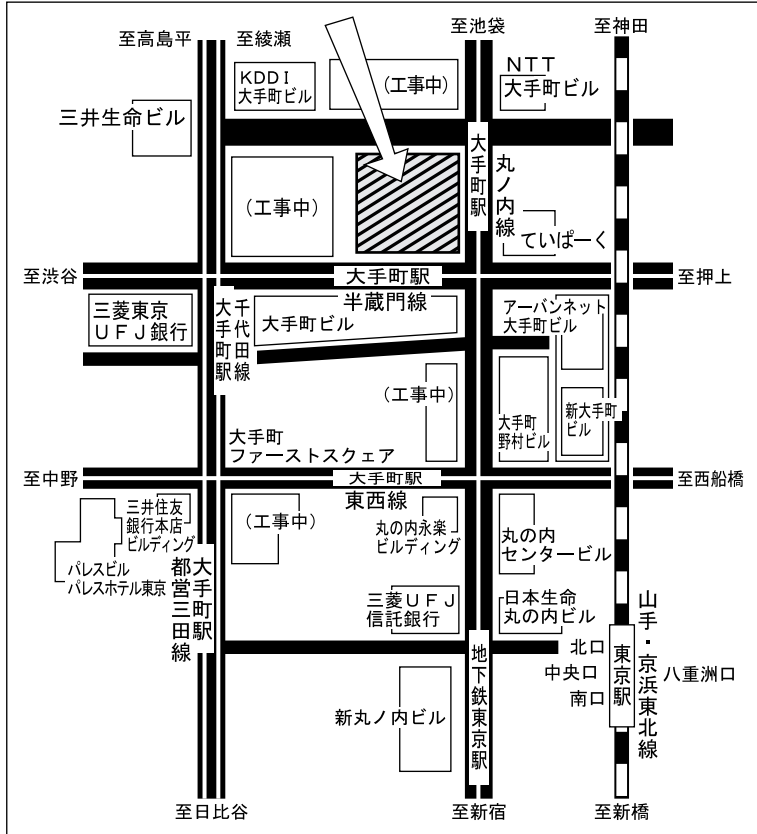
退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
きく 菊 川 裕 幸	平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）
ほっ 堀 田 善 一	平成19年6月 当社取締役（現任）
わた 渡 部 尚 史	平成23年6月 当社取締役（現任）
やま 山 本 崇 博	平成23年6月 当社取締役（現任）
すぎ 杉	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
 東京サンケイビル3階
 大手町サンケイプラザ311号室～312号室
 電話 03-3273-2258



地下鉄／丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
 大手町駅下車E1 出口直結
 J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

※誠に申し訳ございませんが、会場に駐車場設備がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。